

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人佐賀龍谷学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 篠塚 周城

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	九州龍谷短期大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・ 短期大学 ・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	佐賀県鳥栖市村田町岩井手 1 3 5 0
学長又は校長の氏名	学長 後藤 明信
設置者の名称	学校法人佐賀龍谷学園
設置者の主たる事務所の所在地	佐賀県佐賀市水ヶ江 3 丁目 1 番 2 5 号
設置者の代表者の氏名	理事長 篠塚 周城
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.k-ryukoku.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知していません。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。 この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	佐賀龍谷学園 法人本部 事務局長 熊谷法明	0952-24-2645	saryuhou@po2.bunbun.ne.jp
第2号の1	九州龍谷短期大学 事務長 嶺川英二	0942-85-1121	office@k-ryukoku.ac.jp
第2号の2	同上	同上	同上
第2号の3	同上	同上	同上
第2号の4	同上	同上	同上

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	九州龍谷短期大学
設置者名	学校法人佐賀龍谷学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
		全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
人間コミュニティ	—	0	0	11	11	7	—
保育	—			10	10	7	—

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

表方法：本学のホームページ https://www.k-ryukoku.ac.jp/students/file/curriculum/jitsumu.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	九州龍谷短期大学
設置者名	学校法人佐賀龍谷学園

1.

公表方法：本学のホームページ https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/file/aboutus/disclosure/7-2.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	宗教法人代表役員 住職	2021.5.30～ 2025.5.29	建学の精神の指導 教育面の指導
非常勤	会社役員	2021.5.30～ 2025.5.29	財務面の指導
(備考) 上記2名の他、9名の非常勤理事が就任している。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州龍谷短期大学
設置者名	学校法人佐賀龍谷学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)の作成について、ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラムを学生に、よりわかりやすく伝えるために、カリキュラム・ツリー及びナンバリングを実施している。さらに各教員に配付しているシラバス作成要領において、到達目標、成績評価基準・方法、学修方法、授業のキーワード、事前事後学習等をシラバスに記載するように徹底している。</p> <p>例年、教務委員会で検討したシラバス作成要領に従い、11月から12月までに、各教員がWeb上の学務システムを用いてシラバスを作成している。その後、記載内容について教務係でチェックを行い、FD委員会にてシラバスの内容が本学のディプロマ・ポリシーと整合性がとれているかなどの確認を行っている。教務係及びFD委員会の確認時に、修正の必要があるシラバスについては、その都度担当教員にシラバスの修正を要請している。</p> <p>修正を終えて完成したシラバスは、3月に本学のホームページ上に公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>本学のホームページ https://www.k-ryukoku.ac.jp/students/ 「在学生の方」頁の上段左側「シラバス」より</p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修意欲の把握については、各教員が各学生の出席状況や受講態度等により把握している。教務委員会としては欠席回数が多い学生を把握し、各学科へ情報を伝達し、個別の対応へと繋げている。

各授業における学修成果の評価方法については、本学で定めた成績評価の基準に基づき、授業計画（シラバス）に記載している評価方法で各教員が厳格かつ適正に実施している。成績評価基準については、「履修・評価・単位認定規定」第15条において定めており、AA（秀）Excellent 100～90点、A（優）Very good 89～80点、B（良）Good 79～70点、C（可）Passed 69～60点 D（不可）Failing 59～0点としている。

卒業時における学修成果の評価方法については、ディプロマ・ポリシーに基づき、免許及び資格等の取得状況や総取得単位数を卒業判定教務委員会で確認し、その後卒業判定教授会において審議し、基準を満たした者に学位の授与を適切に行っている。その他就職（又は進学）状況、GPAに加え、2019年度から達成度調査も試験的に導入し、学生の学修成果をよりの確に実施できるよう学修成果の評価システムの構築を進めている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価の客観的指標として、GPA 制度を導入している。GPA については、「履修・評価・単位認定規定」においてと定めるとともに、「九州龍谷短期大学 GPA に関する内規」において、GP を「AA (4 点：基準を大きく超えて優秀である)」、「A (3 点：基準を超えて優秀である)」、「B (2 点：望ましい基準に達している)」、「C (1 点：単位を認める最低限の基準に達している)」、「D (0 点：基準を大きく下回る)」として GPA を算出するよう定めている。GPA は、当該学期の GPA (学期 GPA) と入学時から当該期までの GPA (通算 GPA) の 2 種類とし、小数点第 3 位以下を四捨五入して表記している。なお「履修・評価・単位認定規定」及び「九州龍谷短期大学 GPA に関する内規」において、学生に必要な情報を抜粋し、『学生便覧』に掲載している。客観的な指標の公表については、『学生便覧』、『学生のしおり』等に記載し、研修やオリエンテーション等で学生への周知を徹底している。

教務委員会において 2018 年度から、授業科目別に GPA の分布状況をグラフ化し、成績評価に偏りのある授業科目がないか分析し、担当教員へフィードバックするなど、成績の平準化に向けた取組みを進めている。

<GPA の種類及び計算方法>

$$\cdot \text{学期 GPA} = \frac{\text{(当該期に評価を受けた科目の GP} \times \text{その科目の単位数) の合計}}{\text{当該期の総履修登録単位数}}$$

$$\cdot \text{通算 GPA} = \frac{\text{(各学期に評価を受けた科目の GP} \times \text{その科目の単位数) の合計}}{\text{各学期の総履修登録単位数}}$$

※小数点第 3 位以下を四捨五入して表記する。

※次に該当する科目は、学期 GPA の対象科目から除外する。

(1) 長期休暇中に開講される科目

(2) GPA の計算時点で評価が出ていない科目

※次に該当する科目は、通算 GPA の対象科目から除外する。

(1) 本学学則第 35 条 (入学前の既修得単位等の認定) により単位が認定された科目

※不合格の科目を再履修した場合、その合否に関わらず、再履修で得た評価は通算 GPA に算入する。

※再履修前の評価は、通算 GPA から除外しない。

<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>本学のホームページ ○「2023 学生便覧」 https://www.k-ryukoku.ac.jp/students/file/binran2023.pdf ※「履修・評価・単位認定規定」に記載 ○「九州龍谷短期大学 GPA に関する内規」 https://www.k-ryukoku.ac.jp/students/file/gpa2019.pdf ○「学生のしおり」 https://www.k-ryukoku.ac.jp/students/file/2023shiori.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定に関する方針としては、本学のディプロマ・ポリシーにおいて明確に定義している。</p> <p>これに基づき、学則に定めている卒業要件単位数を学生が取得できるように各学期はじめに各学科の教員が履修指導し、最終学年の各科目の成績がそろった時点で卒業に必要な単位を満たしているか、また、一定以上の GPA があるかについて卒業判定教務委員会で確認し、卒業判定教授会において卒業を認定している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ、学生便覧で公表している。 ・研修やオリエンテーション等で学生へ周知している。 <p>本学のホームページ ○「ディプロマ・ポリシー」 https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/aboutus/policy.html ○「2023 学生便覧」 https://www.k-ryukoku.ac.jp/students/file/binran2023.pdf</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	九州龍谷短期大学
設置者名	学校法人佐賀龍谷学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学のホームページ https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/aboutus/disclosure/7-4.pdf
収支計算書 又は損益計算書	本学のホームページ https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/aboutus/deisclosure/R4jigyo.pdf
財産目録	本学のホームページ https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/images/R4zaimu.pdf
事業報告書	本学のホームページ https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/aboutus/R4jigyo_report.pdf
監事による 監査報告 (書)	本学のホームページ https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/images/R4zaimu.pdf

2. 事業計画 (任意記載事項)

単年度計画 (名称 : _____ 対象年度 : _____)
公表方法 :
中長期計画 (名称 : _____ 対象年度 : _____)
公表方法 :

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：本学のホームページ

<https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/file/aboutus/evaluation/R4.pdf>

「令和4年度 自己点検・評価報告書（PDF）」

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：本学のホームページ

[https://www.k-](https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/file/aboutus/evaluation/r4hyoka.pdf)

[ryukoku.ac.jp/admissions/file/aboutus/evaluation/r4hyoka.pdf](https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/file/aboutus/evaluation/r4hyoka.pdf)

「令和4年度 第三者評価機関別評価結果（PDF）」

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	人間コミュニティ学科・保育学科
教育研究上の目的（公表方法：本学のホームページ）	https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/aboutus/message.html 建学の精神
(概要)	本学は、親鸞聖人のみ教え、つまり、与えていただきたいのちのありがたさに気づき、自らを律しきれない自分であるという未熟さを常に省みながら、お互いを尊重し敬い合うことを実践する人間力を身につけるために、以下の実践目標を掲げ建学の精神としています。 知恩…いのちの不思議を思い、感謝の心を育みます。 自律…自らを律し、自身の責任と役割を果たします。 内省…常に謙虚に自らの未熟さ、至らなさを省みます。 平和…共に生きる一人ひとりのいのちを重んじ、平和な社会を築きます。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学のホームページ）	https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/aboutus/policy.html (概要) 本学では、建学の精神を深く理解し、建学の精神から導かれた 4 つの実践目標「知恩・自律・内省・平和」を実現できる力を身につけ、所定の単位を修得し、各学科が定めたディプロマ・ポリシーを満たした学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。
人間コミュニティ学科	本学科では、以下の要件を満たした学生に、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。 1. 建学の精神を理解し、現代社会に対する深い知識とそれを表現する能力を身につけるために規定の「教養科目」を修得している。 2. 高度な専門知識と実践力を身につけるために、それぞれのコース固有の科目を中心とした規定の「専門科目」を修得している。
保育学科	本学科では、所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。 1. 建学の精神を理解し、豊かな人間性と円滑な人間関係を築く能力を身につけている。 2. 保育者として必要な専門知識・技能及び思考力・判断力・表現力を身につけ、保育現場で実践することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学のホームページ）

<https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/aboutus/policy.html>

（概要）

本学では、建学の精神を理解し、4つの実践目標「知恩・自律・内省・平和」を達成し、各学科の専門とする分野の知識・技能の向上を図るために、各学科に「教養科目」と「専門科目」を置きます。

教養科目は、建学の精神について理解を深める科目に加え、語学や法律、一般教養等に関する社会人としての基礎知識についての科目や、インターンシップやソーシャルマナー、生涯スポーツ等の実技や体験をとおして学修する科目で構成しています。

専門科目は各学科及び各コースの専門分野に関する科目で構成しており、知識・技能を高めることにより卒業後各分野で就職した際に実践力を発揮できるよう系統的に科目を配置しています。

人間コミュニティ学科

本学科では、建学の精神に基づき、社会で活躍できる専門的能力を養成するために、仏教コース、司書・心理コース、メディアコースを置き、理論と実践をバランスよく学べるように、以下のような目標や特色を持ったカリキュラムを編成しています。また、コースの枠を超えて幅広い専門科目から学ぶことにより、多角的な視点からものごとを見ることができるよう育成します。

1. いのちに共感できる豊かな人間性を養います。

生きる喜び、いのちが目に見えない多くの願いやはたらきに支えられていることの実感、人の痛みへの共感ができる豊かな人間性を育みます。

2. 社会で通用する実践力を養成します。

社会で必要とされる言語能力やコミュニケーション能力を身につけ、さまざまな現場に即応できる能力を養成します。

3. 高度な専門知識や技能を育成します。

それぞれの学生が目指す将来像に向けて、個々の特性を生かしながら、学外での現場実習をとおして各コースの専門的能力を育成します。

保育学科

本学科では、建学の精神に基づき、知識・技能だけでなく将来を担う子どもたちの成長・発達に携わる者としてふさわしい、豊かな人間性と思考力・判断力・表現力を備えた保育者を育成します。また、建学の精神を通してすべてのいのちを慈しむころを持つ保育者の育成を目指し、以下のカリキュラム・ポリシーを掲げています。

1. 建学の精神に基づいた豊かな人間性を育み、円滑な人間関係を築く力を養成します。

報恩講座や仏教保育基礎課程修了証に関する授業、保育者論や幼児教育研究発表会などの授業や行事を通して、建学の精神に基づいた豊かな人間性と円滑な人間関係を築く力を養成します。

2. 保育者として必要な専門知識の獲得を目指します。

子ども理解についての基礎的理論や教育・福祉等における原理等について学び、幼児教育・保育に必要な専門知識を身につけます。

3. 保育者として必要な技能や表現力の修得を目指します。
音楽・造形・身体運動・言語などの領域における基礎技能を身につけ、幼児教育・保育現場において必要な保育者としての表現力を育成します。
4. 保育者としての実践力を身につけるため、基礎知識や基礎技能を活用した思考力、判断力や表現力の修得を目指します。
指導法に関する知識や技能を修得し、実習や実技において基礎知識や基礎技能を活用するための思考力、判断力や表現力を養い、保育者としての実践力を高めます。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学のホームページ）

<https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/aboutus/policy.html>

（概要）

本学では、**建学の精神に基づき、4つの実践目標「知恩・自律・内省・平和」**を実践し、専門的な知識と技術を養い、人間力を身につけようという意欲のある人を求めています。各学科・コースの方針は次の通りです。

人間コミュニティ学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

本学科では、**建学の精神に基づき、現代社会のさまざまなコミュニティの中で、多くの人と接しながら自らの人間性を高め、コミュニケーション能力を発展させることができる人材の養成を目指し、各コースにおいて次のような人を求めています。**

< データサイエンスコース >

【知識・技能】

○本学での学びに必要な高等学校卒業程度の学力を有している人を求めます。

【思考力・判断力（探求力）・表現力】

○資料や情報の収集から活用に関わる専門性を学び、表現に結びつける意欲のある人を求めます。

○心のありようや人との関わりについて専門的に学び、社会生活に活かそうとする意欲のある人を求めます。

【主体性・多様性・協働性】

○周囲の様々な人々と主体的に関わり、それぞれの多様性を重んじることができる人を求めます。

○協働して目標達成に向けて努力することができる人を求めます。

< メディアコース >

【知識・技能】

○本学での学びに必要な高等学校卒業程度の学力を有している人を求めます。

【思考力・判断力（探求力）・表現力】

○映像制作や放送、音響、照明、広告などのメディア業界に関心を持ち、広く学ぶ意欲のある人を求めます。

○自ら学んだ内容を通して、アイデアや発想を表現できる意欲のある人を求めます。

【主体性・多様性・協働性】

○周囲の様々な人々と主体的に関わり、それぞれの多様性を重んじることができる人を

求めます。

- 協働して目標達成に向けて努力することができる人を求めます。

< 仏教コース >

【知識・技能】

- 本学での学びに必要な高等学校卒業程度の学力を有している人を求めます。

【思考力・判断力（探求力）・表現力】

- 仏教や浄土真宗に関心を持ち、本学において、理論・実践・応用を学ぶ意欲のある人を求めます。

- 他者との関わりの中で、自ら学んだことや経験したことを表現する意欲がある人を求めます。

【主体性・多様性・協働性】

- 周囲の様々な人々と主体的に関わり、それぞれの多様性を重んじることができる人を求めます。

- 協働して目標達成に向けて努力することができる人を求めます。

保育学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

幼児教育・保育についての知識や技能だけでなく、保育者としてふさわしい豊かな人間性と思慮力・判断力・表現力の育成を目指し、具体的には次のような人を求めています。

【知識・技能】

- 本学での学びに必要な高等学校卒業程度の学力を有している人を求めます。

- 礼儀作法や基本的な生活習慣が身についている人を求めます。

【思考力・判断力（探求力）・表現力】

- 将来幼児教育や保育の職に就くことを目標として、学ぶ意欲のある人を求めます。

【主体性・多様性・協働性】

- 自ら周囲の様々な人々と関わり、それぞれの多様性を重んじることができる人を求めます。

- 協働して目標達成に向けて努力することができる人を求めます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学のホームページ

<https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/aboutus/disclosure.html>

情報公開コーナー「1. 教育研究上の情報」より

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
人間コミュニティ学科	—	5人	1人	0人	0人	0人	6人
保育学科	—	3人	2人	3人	0人	0人	8人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		43人					43人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法：大学のホームページ https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/file/aboutus/disclosure/2-1-2.pdf						
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>例年、教育の質向上のためにFD研修会及び授業評価アンケートを実施している。令和3年度は「データサイエンスに関する研修」、「遠隔授業実施ノウハウや取組事例について」、「社会人基礎力の育成について」、「授業評価アンケート結果に関する報告」などのFD研修会を実施した。また授業評価アンケートについては、授業担当教員だけでなく、学生から選出した「教育改善委員」に対しても結果報告を行い、学生から意見を聞く機会を設けた。授業担当教員は、アンケート結果を受けて「授業改善計画書」を提出し、今後の授業改善に努めている。提出された「授業改善計画書」は、アンケート結果とともに学長が確認を行い、指導の必要がある場合は学長が直接教員に対し指導をする体制をとっている。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間コミュニティ学科	40人	37人	92.5%	80人	67人	83.7%	0人	0人
保育学科	60人	20人	33.3%	120人	66人	55.0%	0人	0人
合計	100人	57人	57.0%	200人	133人	66.5%	0人	0人
(備考) 2023年度入学者数及び2023年5月1日現在の在籍学生数による。								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間コミュニ ティ学科	28人 (100%)	11人 (39%)	12人 (43%)	5人 (18%)
保育学科	46人 (100%)	1人 (2%)	43人 (94%)	2人 (4%)
合計	74人 (100%)	12人 (16%)	55人 (74%)	7人 (10%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 人間コミュニティ学科：情報通信企業、映像・放送関連企業、図書館司書、学校司書など				
(備考) 2022年度卒業生の進路状況による。				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
人間コミュニ ティ学科	32人 (100%)	24人 (75%)	3人 (9%)	2人 (6%)	3人 (9%)
保育学科	33人 (100%)	26人 (79%)	1人 (3%)	2人 (6%)	4人 (12%)
合計	65人 (100%)	50人 (77%)	4人 (6%)	4人 (6%)	7人 (11%)
(備考) 2021年度入学者対象(2022年度卒業)としている。 2020年度入学以外(休学等)で2022年度卒業者は含まない。 長期履修生は、「その他」を含む。					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>授業計画(シラバス)の作成について、ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラムを学生によりわかりやすく伝えるために、カリキュラム・ツリー及びナンバリングを実施している。さらに各教員に配布しているシラバス作成要領において、到達目標、成績評価基準・方法、学習方法、授業のキーワード、事前事後学習等をシラバスに記載するよう徹底している。</p> <p>例年、教務委員会で検討したシラバス作成要領に従い、11月から12月までに、各教員がWeb上の学務システムよりシラバスを作成している。その後、記載内容について教務係でチェックを行い、FD委員会にてシラバスの内容が本学のディプロマ・ポリシーとの整合性がとれているかなどの確認を行っている。教務係及びFD委員会の確認時に、修正の必要があるシラバスについては、その都度担当教員にシラバスの修正を依頼している。</p> <p>修正を終えて完成したシラバスは、3月に本学のホームページにて公表している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)			
<p>学修意欲の把握については、各教員が各学生の出席状況や受講態度等により把握している。教務委員会としては欠席回数が多い学生を把握し、各学科へ情報を伝達し、個別の対応へとつなげている。</p> <p>各授業における学習成果の評価方法については、本学で定めた成績評価の基準に基づき、授業計画（シラバス）に記載している評価方法で各教員が厳格かつ適正に実施している。成績評価基準については、「履修・評価・単位認定規定」第15条において定めており、AA（秀）Excellent 100～90点、A（優）Very good 89～80点、B（良）Good 79～70点、C（可）Passed 69～60点 D（不可）Falling 59～0点としている。</p> <p>卒業時における学修成果の評価方法については、ディプロマ・ポリシーに基づき、免許及び資格等の取得状況や総取得単位数を卒業判定教務委員会で確認し、その後卒業判定教授会において審議し、基準を満たした者に学位の授与を適切に行っている。その他就職（又は進学）状況、GPAに加え、昨年度から達成度調査も試験的に導入し、学生の学修成果をよりの確に実施できるよう学修成果の評価システムの構築を進めている。</p>			
学部名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間コミュニティ学科	70 単位	有 無	50 単位
保育学科	64 単位	有 無	50 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)	公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：本学のホームページ https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/file/aboutus/disclosure/1-4.pdf</p>
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

1. 2023 (令和5) 年度入学生 (初年次納入金)

(1) 正課2年

学科	コース	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人間コミ ユニティ	仏教	600,000円	100,000円	472,000円	施設設備費、教育充実費、実験 実習費、学友会費、研修費
	データサイエンス			472,000円	
	メディア			512,000円	
保育	2年			492,000円	

(2) 長期履修制度を利用した3年コース

学科	コース	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人間コミ ユニティ	仏教	400,000円	100,000円	338,000円	施設設備費、教育充実費、実験 実習費、学友会費、研修費
	データサイエンス			338,000円	
	メディア			364,000円	
保育	3年			350,000円	

2. 2022 (令和4) 年度入学生 (2年次納入金)

(1) 正課2年

学科	コース	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人間コミ ユニティ	仏教	600,000円	0円	412,000円	施設設備費、教育充実費、実験 実習費、学友会費
	司書・心理			412,000円	
	メディア			452,000円	
保育	2年			432,000円	

(2) 長期履修制度を利用した3年コース

学科	コース	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人間コミ ユニティ	仏教	400,000円	0円	274,000円	施設設備費、教育充実費、実験 実習費、学友会費
	司書・心理			274,000円	
	メディア			302,000円	
保育	3年			288,000円	

3. 2021 (令和3) 年度入学生 (2年次納入金)

(1) 正課2年

学科	コース	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人間コミ ユニティ	仏教	600,000円	0円	412,000円	施設設備費、教育充実費、実験 実習費、学友会費
	司書・心理			412,000円	
	メディア			452,000円	
保育	2年			432,000円	

(2) 長期履修制度を利用した3年コース

学科	コース	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人間コミ ユニティ	仏教	400,000 円	0 円	274,000 円	施設設備費、教育充実費、実験 実習費、学友会費
	司書・情報			274,000 円	
	メディア			302,000 円	
保育	3年			288,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生委員会を中心に学生の修学支援を実施している。学生が自由に何でも相談できる場所として学生相談室を設け、相談員として公認心理士・臨床心理士の資格を持つ教員を配置している。</p> <p>教員・職員・学年アドバイザーの三者による個別のサポートを行い、三者で連携をとりながら修学支援を行っている。</p> <p>学生の修学が円滑に進み安全・安心な生活が送れるように、飲酒、通学、アルバイト、防犯・防災などの注意事項を記載した「学生のしおり」（冊子）を配付している。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学長をトップとした進路対策委員会を中心に学生の就職支援を実施している。教員・職員・学年アドバイザーの三者による個別のサポートを行うとともに、学外から専門のキャリアカウンセラーを配置し、個別キャリア相談・面談を行う体制を整えることによって就職相談体制を強化し、個々の学生に対してきめ細かな指導を行っている。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>障害を理由とする差別の解消の推進に関する規定を整備しており、合理的配慮に関しても入学前から周知している。また、常勤教員に公認心理士・臨床心理士の資格を持つ教員を配置しており、心身の健康に関する相談に対応している。身体的な側面に関しては、近隣の武田内科医院の医師に学校医を担当していただいている。必要に応じて、他の医療機関とも連携をとりながら学生の心身の健康等に関わる支援を行っている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：本学のホームページ</p> <p>教員の業績 https://www.k-ryukoku.ac.jp/admissions/file/aboutus/disclosure/2-1-2.pdf</p> <p>紀 要 https://www.k-ryukoku.ac.jp/institution/society.html</p>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F241310111176
学校名	九州龍谷短期大学
設置者名	学校法人佐賀龍谷学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		27人	26人	25人
内訳	第Ⅰ区分	17人	18人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				25人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	-	0人	-
計	-	0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	-	-	-
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	-	-	-
計	-	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。